

別紙

導入予定補助対象設備明細書

番号	設置する車両の 自動車登録番号	空気清浄機 機種名※2	空気清浄モニター 機種名※3	導入経費 (税抜き)※4	国県補助金 予定額※4	補助対象経費 ※5	補助金額 ※6
						合計額	

- ※1 導入する車両ごとに記入すること。
- ※2 空気清浄機が設置済みの車両に空気清浄モニターを導入する場合は、「設置済み」と記入の上、当該車両に空気清浄機の設置されていることが分かる写真を添付すること。
- ※3 空気清浄機のみを導入する場合は記入不要。
- ※4 空気清浄機及び空気清浄モニターの合計額。なお、導入経費について、貸与により導入する場合は、貸与期間の賃貸料総額。
- ※5 補助対象経費は導入経費（税抜き）から国県補助予定額を除いた額。
- ※6 空気清浄機及び空気清浄モニターが別体型の場合は、それぞれの導入金額の合計から国県補助予定額を差引き、2分の1をした額（上限5万円）、一体型の場合は、購入金額から国県補助予定額を差引き、2分の1をした額（上限10万円）。
- ※7 補助対象設備を設置した車両の貸与を受ける場合で賃貸料を車両と合わせて支払う場合は、当該賃貸料の補助対象設備に係る賃貸料分を記入すること。なお、この場合において、当該設備を設置した車両に導入に、野田市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金交付規則に基づく補助金の交付を受けようとするときの交付申請する車両のリース期間の賃貸料の総額は、当該賃料分を差引いた額とすること。

記入する欄が不足する場合は本用紙を追加してください。